

安全データシート (SDS)

A-97151-00364JA/01

1. 化学品及び会社情報

化学品等の名称	グリース ガラス S2 V125J 2 (S)
製品コード	A98L-0004-0602#CTG/A97L-0001-0179#2
供給者の会社名	ファナック株式会社
住所	山梨県南都留郡忍野村忍草3580
電話番号	0120-240-613
ファックス番号	0120-240-673
電子メールアドレス	https://www.fanuc.co.jp/ja/contact/form/index.html
推奨用途及び使用上の制限	潤滑剤 (グリース)

2. 危険有害性の要約

GHS分類	
物理化学的危険性	分類できない
健康に対する有害性	分類できない
環境に対する有害性	
水生環境有害性 (長期 (慢性))	区分3
GHSラベル要素	絵表示 (ピクトグラム) なし
注意喚起語	なし
危険有害性情報	長期継続的影響によって水生生物に有害。
注意書き	環境への放出を避けること。
安全対策	なし
応急措置	なし
保管	なし
廃棄	内容物/容器を現地、地域、国、国際規則に従って廃棄すること。
他の危険有害性	
その他の情報	適切に洗浄せずに長期または繰り返し皮膚と接触させると、皮膚の毛穴を塞ぎ、油性ざ瘡および毛嚢炎などの障害をもたらすことがあります。使用済みグリスには有害な不純物が含まれている可能性があります。高圧で皮下に注入された場合には、局所的壊死を含む重度の障害を来すおそれがあります。引火性と分類されませんが、燃焼する可能性があります。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
分子式 (分子量)	特定できない。
化学特性 (示性式又は構造式)	特定できない。
CAS登録番号 (CAS RN)	*の記載がある場合、番号は企業秘密
官報公示整理番号 (化審法)	*の記載がある場合、番号は企業秘密
官報公示整理番号 (安衛法)	*の記載がある場合、番号は企業秘密
化管法指定化学物質の種別	非該当

組成物質名	CAS登録番号	化管法指定化学物質の種別	化審法官報公示整理番号	安衛法官報公示整理番号	濃度又は濃度範囲
Alkaryl amine	68411-46-1	*	*	*	1 - 2.9 %
O,O,O-triphenyl phosphorothioate	597-82-0	*	*	*	0.01 - 0.24 %
(潤滑油基油)	*	*	*	*	80 - 90%

※(潤滑油基油はIP346法によるDMSO抽出物量3%未満の高度精製基油である)

4. 応急措置

吸入した場合 皮膚に付着した場合	新鮮な空気の場所に移す。体を毛布等でおおい、保温して安静を保ち、直ちに医師の手当てを受ける。 汚染された衣服を脱ぎ、水と石鹼で付着した部分を洗う。刺激が継続する場合は医師の手当てを受ける。 高圧装置を使用しているときは、皮膚下に製品が注入されることがある。 高圧での注入によって負傷した場合は、外見上に明らかな外傷が無い場合でも、症状が発現するまで待たず、負傷者を直ちに病院へ搬送し、医師の手当てを受ける。
眼に入った場合	清浄な水で最低15分間目を洗浄した後、医師の手当てを受ける。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 刺激が持続する場合は、医師の手当てを受ける。
飲み込んだ場合 急性症状及び遅発性症状の 最も重要な徴候症状	無理に吐かせないで、速やかに医師の手当てを受ける。口の中が汚染されている場合には、水で十分洗う。 1 飲み込むと、下痢、嘔吐する可能性がある。 2 目に入ると炎症を起こす可能性がある。 3 皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。 4 ミストを吸入すると気分が悪くなる可能性がある。
応急措置をする者の保護に必要な注意事項	サイドシールドのついた安全眼鏡（またはゴーグル）を着用する。 医療スタッフに物質が何であるかを伝え、自身の保護措置にも気をつけさせる。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
医師に対する特別な注意事項	一般的な処置および症状にあわせた適切な治療を施す。 被災者の観察を続ける。症状は遅れて出てくることがある。 高圧での注入による負傷には速やかな外科的介入が必要であり、組織の損傷と機能の損失を最小限に抑えるには、ステロイド投与が必要な場合がある。 傷口は刺創状で小さく、潜在的損傷の重症度が判断しにくいいため、損傷の程度を判定するために、外科的検証が必要な場合がある。 腫脹、血管痙攣、および局所的血液不足を生じるおそれがあるため、局所麻酔または温浴は避ける必要がある。 速やかに全身麻酔下で外科的減圧、壊死組織切除、異物除去を実施し、広範囲にわたり検査することが不可欠である。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	1 霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガス消火剤が有効である。 2 初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。 3 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
使ってはならない消火剤	消火に水噴射を使ってはならない。火災を拡大し危険な場合がある。
火災時の特有の危険有害性	有害な燃焼生成物は以下を含有しうる： 浮遊性の固形/液体の粒子状物質とガスの複合混合物（煙）。 不完全燃焼が起こると、一酸化炭素が発生しうる。 未確認の有機および無機化合物。
特有の消火方法	1 火元への燃焼源を断つ。 2 周囲の設備等に散水して冷却する。 3 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
消火活動を行う者の特別な保護具 及び予防措置	化学的耐性のある手袋などの適切な保護具を着用し、物質の流出により広範囲に及ぶ接触が予想される場合には化学的耐性のある衣服も着用する。 密閉空間で火気に接近する際は、自給式呼吸器を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

皮膚および目への接触を避けること。
消火用器材を準備する。作業の際には消火用保護具を着用する。

環境に対する注意事項

1 適切な容器を使用し、制御不能な漏洩を防止する。
2 砂、土、またはその他の適切な障壁を使用し、河川・下水道等に排出されないよう注意する。
3 海上の場合、薬剤を用いる場合には国土交通省令・環境省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

1 周辺の着火源を速やかに取り除く。
2 少量の場合は、土砂、ウエス等に吸収させ回収し、その後を完全にウエス等で拭き取る。
3 大量の場合は、漏洩下場所の周辺にはロープを張るなどして、人の立ち入りを禁止する。
漏洩した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器等に回収する。
4 海上の場合、オイルフェンスを展開して拡散を防止し、吸収マットなどで吸い取る。
薬剤を用いる場合には国土交通省令・環境省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

二次災害の防止策

1 漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
2 周辺の着火源を取り除く。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

蒸気、霧、またはミストを吸入する危険性がある場合、局所的な換気を行うこと。
常温で取り扱うものとし、その際、水分、きょう雑物の混入に注意する。
この物質の安全な取扱い、保管および廃棄を適切に行うために、
現地の適用法令等のリスク評価を実施する際の支援として、本SDSを利用する。

安全取扱い注意事項

長期間または反復して皮膚に接触するのを避ける。産業衛生に気を配る。
粉塵／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。眼、皮膚、衣服への接触を避ける。
容器内の製品を取り扱う際は、安全な履物を着用し、適切な取扱器具を使用する。
容器から取り出す時はポンプなどを使用すること。細管を用いて口で吸い上げてはならない。飲まない。
容器は必ず密閉する。

局所排気・全体換気注意事項

火災を防ぐために、汚染された衣服または洗浄用材料を適切に廃棄処分する。
「8. ばく露防止及び保護措置」を参照。
石油製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため換気及び火気などへの注意が必要である。

顔面の保護具

接触回避

材料取扱い時に飛沫が眼に入る可能性がある場合には眼用の保護装具を用いることが推奨される。
ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。

保管

安全な保管条件

1 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。
2 ゴミ、水分などの混入防止のため使用後は密栓して保管する。施錠して保管することが望ましい。
3 危険物に該当する場合、危険物の表示をして保管する。
4 熱、スパーク、火炎並びに静電気蓄積を避ける。

適切な技術対策

注意事項

安全な容器包装材料

保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。

容器または容器の裏装には、軟鋼または高密度ポリエチレンを使用すること。

1 初期充填された容器で保管する(他の容器に移し替えてはならない)。
2 空容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。
3 容器は、溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

容器に関する注意

適さない材質: PVC

ポリエチレン容器は、歪曲する危険があるため高温にさらしてはならない。

8. ばく露防止及び保護措置	
管理濃度	設定されていない(作業環境評価基準(平成21年厚生労働省告示第194/195号))
許容濃度	
日本産衛学会	3mg/m3(鉍油ミストとして) : 2018年度版
ACGIH	5mg/m3(鉍油ミストとして) : 時間荷重平均(TWA)値
設備対策	<p>必要な保護レベルと管理のタイプは、潜在的な曝露条件によって異なる。</p> <p>現地環境のリスク評価に基づいて管理方法を選択する。適切な方法には、以下のものがある。</p> <p>適切な換気を行って空気中濃度を抑えること。</p> <p>製品を加熱するか、噴霧するか、または霧生成させる場合、空気中濃度を上昇させる潜在性が高い。</p> <p>一般情報 :</p> <p>安全な取り扱いや制御装置のメンテナンスの手順を明確に定めること。</p> <p>本製品を用いた通常業務に伴う危険性とその管理手順について、作業員に対する教育およびトレーニングを実施すること。暴露管理に用いる装置(個人用保護具や局所的排気装置)が適切なものであるか、またこれらに対して適切なテストやメンテナンスが行われているか確認すること。</p> <p>システムの慣らし運転や保守の前には、システムからすべての液体を排出させること。</p> <p>システムから液体を排出した状態を保ち、排出した液体はリサイクルあるいは廃棄まで密封できる保管容器に入れておくこと。素材の取り扱い後や飲食・喫煙の前に手を洗うなど、常に身の回りの正しい衛生措置を実行するようにしておく。汚染物質を除去するため、作業衣や保護具は定期的に洗浄する。</p> <p>汚染され、かつ洗浄が不可能な衣類や履物は廃棄すること。</p> <p>適切な清掃管理を実施すること。</p> <p>この製品は半固体の硬度があるため、ミストまたは粉塵が生じることはほとんどない。</p>
保護具	
呼吸用保護具	<p>通常使用条件下では呼吸用保護具は不要である。</p> <p>優良労働衛生規範に則り、物質を吸い込まないように予防措置をとること。</p> <p>技術管理により作業環境濃度が作業員の健康を保護するのに十分なレベルで維持されていない場合、空気フィルタ付呼吸器が適している場合、適切なマスクとフィルタの組み合わせを選ぶ。</p> <p>有機ガス、蒸気および粒子の結合に適したフィルタを選択する。[タイプA /タイプPの沸点> 65℃]</p>
手の保護具	<p>製品に手を触れる可能性がある場合、PVC、ネオプレンまたはニトリルゴム手袋を使用することにより、適切な化学防護ができる。手袋の適合性および耐久性は、接触の頻度や期間、手袋の素材の耐薬品性、手袋の厚さ、使用者の器用さなどの利用状況により異なる。常に手袋販売業者の意見を求めること。</p> <p>汚染された手袋は交換すること。個人的衛生を維持することは、手の効果的なケアに重要な要素である。</p> <p>手袋は清潔な手に着用すること。手袋を使用したあとは手を洗浄して、完全に乾燥させた後に芳香剤を加えていない保湿クリーム等を使用することを推奨する。</p> <p>連続的に接触する場合は、破過時間が240分以上の手袋を着用すること。(破過時間が480分以上の手袋が望ましい)</p> <p>短時間/飛沫の保護に使用する場合にも上記の手袋を着用すること。</p>
眼、顔面の保護具	<p>材料取扱い時に飛沫が眼に入る可能性がある場合にはゴーグルやフェイスシールドなど、眼用の保護装具を用いることが推奨される。</p>
皮膚及び身体の保護具	<p>長期間にわたり取扱う場合又は濡れる場合には耐油性の長袖作業着等を着用する。</p>
環境における排出管理	
皮膚及び身体の保護具	<p>関連する環境保護法の要件を満たすべく適切な対策を講じる必要がある。</p> <p>「6. 漏出時の措置」に記載の勧告に従い、環境汚染を回避すること。</p> <p>必要に応じて、未溶解物質が廃水に放出されないようすること。</p> <p>廃水は公共処理場または産業廃水処理場で処理する必要がある。</p> <p>蒸発物質を含む排気環境への放出に関しては、揮発性物質の排出規制に関する国内指針を遵守すること。</p>

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态	
物理状态	固体 (半固体)
色	褐色
臭い	わずかに臭気あり (炭化水素臭)
融点・凝固点	滴点: 約175℃以上 (IP396)
沸点又は初留点及び沸点範囲	データ入手不可能
可燃性	引火性と分類されないが燃焼する。
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	爆発限界 下限: 1容量%(推定値)/上限: 10容量%(推定値)
引火点	データ入手不可能 (ASTM D93 (PMCC))
自然発火点	> 320 °C
分解温度	データ入手不可能
pH	データなし
動粘性率	130 mm ² /s (40.0℃) (ASTM D445)
溶解度	水に対する溶解性: ほとんど不溶
n-オクタノール/水分配係数 (log値)	log Pow: > 6 (類似製品に関する情報に基づく)
蒸気圧	< 0.5 Pa (20 °C) (推定値)
密度及び/又は相対密度	約1,000 kg/m ³ (15.0℃)
相対ガス密度	> 1 (推定値)
粒子特性	データ入手不可能

10. 安定性及び反応性

反応性	強酸化剤との接触を避ける。
化学的安定性	通常の条件では安定。
危険有害反応可能性	強酸化剤と反応する。
避けるべき条件	極端な温度と直射日光。
混触危険物質	強酸化剤。
危険有害な分解生成物	指示通りに保管または使用した場合は、分解することはない。

1 1. 有害性情報	
【評価基準】	情報は、同種の製品の成分および毒物検査データに基づいている。 特に記述がない限り、データは本製品に関する包括的なものであり、個々の成分に関するものではない。
可能性のある暴露経路の情報	以下の誤った摂取により曝露されるにも関わらず、皮膚及び目の接触が基本的な曝露のルートである。
急性毒性（経口）	ラット LD50 >5,000mg/kg
急性毒性（経皮）	ウサギ LD50 >5,000mg/kg
急性毒性（吸入：気体）	-
急性毒性（吸入：蒸気）	データなし
急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	ラット(4h) LC50 >5mg/L
皮膚腐食性／刺激性	皮膚に若干不快感がある。 適切に洗浄せずに長期または繰り返し皮膚と接触させると、皮膚の毛穴を塞ぎ、油性ざ瘡および毛嚢炎などの障害をもたらすことがある。 入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	目に若干、不快感がある。入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。
呼吸器感作性または皮膚感作性	皮膚感作物質ではない。入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。
生殖細胞変異原性	変異原性無し、入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。
発がん性	発がん性物質ではない。、入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。 製品は、動物の皮膚への塗布を行った試験で発がん性でないことが確認されたタイプの鉱油を含んでいる。 国際がん研究機関(IARC)では、高度に精製された鉱物油は発がん性物質として分類していない。
生殖毒性	発生毒物ではない、生殖機能を損なわない。 入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。
生殖毒性・授乳影響	-
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	入手可能なデータに基づく分類基準は満たされない。
誤えん有害性	40℃の動粘性率が20.5mm ² /s以下の炭化水素には該当しない。その他の情報はなし。
詳細情報	使用済みグリスは、使用中に蓄積した有害な不純物を含んでいる可能性がある。 このような有害な不純物の濃度は、使用度により異なり、廃棄すると健康や環境に有害な場合がある。 使用済みグリスはすべて取扱いに注意し可能な限り皮膚と接触しないようにすること。 製品が高圧で皮膚に注入された場合、外科的に除去できないと、局所的な皮膚壊死が生じることがある。 呼吸器系に軽度の刺激性を生じる可能性がある。
1 2. 環境影響情報	
【評価基準】	この製品に関する環境毒物学的データは得られていない。記載した情報は、類似製品や成分および環境毒物に関する知識に基づいている。特に記述がない限り、データは本製品に関する包括的なものであり、個々の成分に関するものではない。
生態毒性	水にはほとんど溶解しないため、水生生物への汚損を生じる。
魚毒性（急性毒性）	LL/EL/IL50 10～100mg/L LL50 有害
甲殻類への毒性（急性毒性）	LL/EL/IL50 10～100mg/L LL50 有害
藻/水生植物への毒性（急性毒性）	LL/EL/IL50 10～100mg/L LL50 有害
魚毒性（慢性毒性）	データ入手不可能
甲殻類への毒性（慢性毒性）	データ入手不可能
微生物への毒性（急性毒性）	データ入手不可能
O,O,O-triphenyl phosphorothioate	
水生環境有害性（短期/急性）	1
水生環境有害性（長期/慢性）	10
残留性・分解性	生分解試験結果は31%(28日間)であることから、本質的生分解性を有するが、易生分解性ではない。 主な組成物は本質的に生分解性であるが、環境に残存される可能性のある成分を含有する。
生態蓄積性	潜在的蓄積性を有する成分を含有する。
n-オクタノール／水分配係数	log Pow: > 6（類似製品に関する情報に基く）
土壤中の移動性	水に対して浮く性質がある。室温で半固体、土壤中に浸透すると土壌粒子に吸着して移動しなくなる。 類似基油のlog KOCは3以上と推測され、地表で漏出した油は土壌に吸着されることにより地下水へ流出することは考えにくい。
オゾン層への有害性	モントリオール議定書、オゾン層保護法等の規制対象物の使用はなく区分外と判断する。
その他	オゾン破壊係数、光化学オゾン生成係数、地球温暖化係数はない。本製品は不揮発性成分の混合物であり、通常の使用条件下では空気中に大量に放出されることはない。 低溶解性の混合物であり、水生生物のファウリングの原因となる。 鉱物油は1mg / L未満の濃度では水生生物に慢性毒性を引き起こすことはない。

1 3. 廃棄上の注意	
<p>残余廃棄物</p> <p>汚染容器及び包装</p>	<p>1 事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。</p> <p>2 投棄禁止。</p> <p>3 埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えがらについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。</p> <p>4 燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼又は爆発によって他に危害又は損害を及ぼす恐れのない方法で行うと共に、見張り人をつける。</p> <p>容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。</p>
1 4. 輸送上の注意	
<p>国際規制</p> <p>ADR 危険物国際道路輸送に関する 欧州協定</p> <p>IATA-DGR 国際航空運送協会による危険物規則</p> <p>IMDGコード</p> <p>IMOによる国際海上危険物規程</p> <p>MARPOL73/78附属書Ⅱ及び IBCコードによるばら積み 輸送される液体物質</p> <p>国内規制</p> <p>海上規制情報</p> <p>航空規制情報</p> <p>陸上規制情報</p> <p>特別な安全上の対策</p>	<p>危険物として規制されていない。</p> <p>危険物として規制されていない。</p> <p>危険物として規制されていない。</p> <p>大量海上輸送では、MARPOL規則が適用される。</p> <p>下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。 船舶安全法に非該当。 航空法に非該当。 消防法の危険物に該当しない 危険物に該当する場合、危険物の規制に関する規則別表第3の2項 に定めた容器を使用すること。 ※危険物の規則に関する技術上の基準の細目を定める告示第68条の5に定める容器試験基準に適合していることを確認すること。</p> <p>1 引火性があるので「火気厳禁」 2 容器が著しく摩擦または動揺を起こさないように運搬する。 3 指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合は、総務省令で定めるところにより、当該車両に標識を掲げる。 また、この場合、当該危険物に該当する消火設備を備える。運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。 4 第1類及び第6類の危険物及び高圧ガスと混載しない。 5 その他関係法令の定めるところに従う。</p>
1 5. 適用法令	
<p>労働安全衛生法</p> <p>化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法)</p> <p>毒物及び劇物取締法</p> <p>労働基準法</p> <p>化審法</p> <p>消防法</p> <p>大気汚染防止法</p> <p>水質汚濁防止法</p> <p>水道法</p> <p>下水道法</p> <p>海洋汚染防止法</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律</p>	<p>表示対象物(通知対象物) 鉱油 80-90%</p> <p>非該当</p> <p>非該当</p> <p>-</p> <p>特定化学物質、監視化学物質、優先評価化学物質に該当しない。</p> <p>危険物に該当しない</p> <p>-</p> <p>油分排出規制 (法第2条5項、施行令第3条の4)</p> <p>-</p> <p>鉱油類排出規制(5mg/L)</p> <p>油分排出規制(原則禁止)</p> <p>産業廃棄物規則(拡散、流出の禁止)</p>

16. その他の情報

引用文献

※本書類中の%表示については、特に指定のない限り「質量%」を表す。
[注意] 本SDSはJIS Z7253:2019 に準拠して作成しています。
引用データは、Shell Health Servicesの毒性データ、材料サプライヤーのデータ、CONCAWE、
EC 1272規制など、複数の情報源から得られたものです

免責

安全データシート(SDS)は、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として
取扱事業者提供されるものです。取扱事業者は、これを参考として、自らの責任において、
個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、
活用されるようお願いいたします。従って本データシートそのものは安全の保証書ではありません。
また本データシートはJIS Z7253 : 2019 / JIS Z7252 : 2019に沿って潤滑油協会にて作成した
SDSモデル及び改定日時点で弊社のサプライチェーンを通じ上流メーカーから得られた情報を基に作成した
ものであり、その内容やデータについて弊社製品そのものを反映しているわけではなく、
すべてを保証するものでもありません。各種法令改正や製品情報の改定により今後も内容が変更されます
ので、販売・流通事業者は、取扱事業者に対し、常に最新の安全データシートを提供するようにお願いします。